資料３－２

支部健康づくり戦略について

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

２０２６年１０月２６日
全国健康保険協会栃木支部

１．栃木支部　課題シート

別添２

	課題
1	○健診結果のリスク保有率が全般的に全国平均より高い ・代謝リスクをのぞき、全般的に男女ともリスクが高い ・喫煙習慣のある者の割合が全国平均よりも高く、特に35歳～50歳代の割合が高い ・肥満傾向児の割合が全国平均よりも高い（県学校保健統計）
2	○健診結果の取得 ・被保険者の健診実施は偏差値では56と全国平均を上回るものの、医療・保健衛生業の未取得が多い ・被扶養者の健診実施は偏差値では58と全国平均を上回るものの、実施率では33.0%と低迷している
3	○健診実施後の生活習慣改善に向けた取り組みの強化 ・被保険者の特定保健指導について運輸業の初回実施率が低い ・被扶養者の特定保健指導実施率が、初回・評価ともに全国平均よりも低い ・重症化予防について、運輸業に対する働きかけが必要
4	○一人あたり医療費は入院・入院外とも全国比では低いものの、入院が全国比で悪化傾向 ・入院外では、全国に比べて代謝疾患、循環器系・消化器系・腎尿路生殖器系等の生活習慣病関連の医療費が高い ・入院は全国に比べ循環器系疾患医療費が高い ・腎不全外来一人あたり医療費の寄与度が高い。また、人工透析患者数の割合が全国上位（日本透析医学会）
5	○健康宣言事業所の拡大および拡大にともなうフォローアップの充実 ・宣言事業所数は2,046事業所と前年に比べ伸びているものの、加入事業所数に占める割合は5.5%程度 ・とちぎ健康経営事業所認定や健康経営優良法人を目指す事業所の拡大

※情報系システムから取得できるデータ等により、他支部との比較や時系列比較を行い、自支部特有の課題を抽出。

協会けんぽ

２．栃木支部　健康づくり戦略（案）

中期戦略プランを踏まえ、当支部における「支部健康づくり戦略」の構成及び主な取組は以下の通りです。

栃木支部健康づくり戦略

Ⅰ）戦略目標

健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルス及びヘルスリテラシーの向上等を通じ、加入者の健康の保持・増進を図るとともに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう取組を進めることにより、健康寿命の延伸を推進し、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図ります。

Ⅱ）戦略概要

2026（令和８）年の健康保険法改正により、協会の責務として、加入者の年齢・性別・健康状態等の特性に応じたきめ細かい予防・健康づくりを適切かつ有効に実施することが明確化されたことを踏まえ、加入者の健康の保持・増進に向けて、第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、地域・職域の健康課題の解消に向けた取組を進めます。併せて、2026（令和８）年７月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」において、「「攻めの予防医療」を推進し、健康増進、肥満症を含む疾病予防、早期発見、早期介入及び行動変容に関係機関が連携して取り組む」と示されていることを踏まえ、健康寿命の延伸に取り組みます。

２．栃木支部　健康づくり戦略（案）

特に、健康経営の推進を図り、加入者・事業主双方への働きかけを強化することで、健康づくりを総合的に推進します。

また、保健事業の基盤となる健診、特定保健指導、重症化予防の取組に加え、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチ（集団全体に働きかけることで、全体の健康水準を向上させる手法）に積極的に取り組む等、栃木県における健康増進計画等の実現に向けて、関係機関・団体との連携を強化し、地域・職域が一体となった健康づくりを推進します。

さらに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう、栃木県における地域医療構想や医師確保計画、医療費適正化計画等の実現に向けた取組を推進します。

２．栃木支部　健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《健康の保持・増進》

［個人の特性に応じた支援］

デジタル技術や協会が保有する医療、健診及び給付等のデータを活用し、加入者の年齢・性別・健康状態等の特性に応じた適時適正な支援を「けんぽアプリ」を中心として実施するための整備を行います。

［健康経営の推進］

経営層や福利厚生担当者に対する、階層別の働きかけによる宣言事業所の拡大、取組の充実を図ります。

健康経営を実践する事業所拡大のため、商工会議所等地域ネットワークと連携した推進を行うことで「とちぎ健康経営宣言事業所」の拡大を目指します。また、従業員の健康づくりが人的資本への投資であることを事業主等経営層へ働きかけることで、事業所自らが従業員の健康づくりを積極的に進め、事業所全体の健康意識を醸成することを目指した取組を実施します。

２．栃木支部　健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

［健診の拡充］

2026（令和8）年度から開始した被保険者に対する若年者への健診や人間ドック健診、2027（令和9）年度から開始する被扶養者に対する健診拡充等における利用状況等を把握し、利用の定着に向けた取組を進め、実施率の向上を図ります。また、健診機関に対して健診団体の施設認定の状況を確認する等により健診の質の向上と精度管理に努めます。

人間ドック健診の創設を契機とした生活習慣病予防健診実施機関数の拡大に向けた働きかけを行います。

事業者健診については、支部が保有するデータに基づき、事業者健診結果の取得率が低い事業所への個別勧奨を積極的に実施します。

特定健診については、市町の集団健診における受診を基本としながら、支部が主催する集団健診（栃の葉健診）を活用することで、受診機会の確保に努めます。

［特定保健指導の量・質の向上］

2026（令和8）年度から人間ドック健診での特定保健指導の実施を必須化したことや、2027（令和9）年度からの被扶養者への健診拡充等に併せて、健診当日の特定保健指導利用機会の拡大等の取組を進めることにより、実施率の向上を図るとともに、特定保健指導の未実施者に対する健康づくり支援を進めます。また、特定保健指導の質の向上を図るべく、効果的で確実な保健師及び管理栄養士の育成に取り組みます。

支部が保有するデータに基づき、特定保健指導の実施率が低い事業所を選定し、訪問等により事業主等と意見交換を行うことで事業所の課題を確認し、特定保健指導を受けてもらえる方法を積極的に提案することにより、実施率の向上に努めます。

２．栃木支部　健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

［重症化予防の拡充］

健診結果に同封したリーフレットの配布など健診機関と連携し、血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施します。未治療者に対して特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図ります。労働局と連携し、受診勧奨対象者がいる事業所に受診機会の確保などの協力依頼に取り組みます。

［ヘルスリテラシーの向上］

加入者及び事業主が健康情報を正しく理解し、健診の受診や特定保健指導の利用・重症化予防・生活習慣の改善等、必要な行動を判断して行動変容に繋げられるよう、協会が保有する医療、健診データの分析結果に基づいた情報の発信や積極的な広報を行うことで、ヘルスリテラシーの向上を図ります。

また、将来の生活習慣病リスクの低減に向けて、健康意識や生活習慣の基礎が形成される学齢期からの健康教育を行い、学校教育の中で健康の重要性や医療保険制度の理解を促進します。

栃木県や市町国保等関係団体と連携して健康課題の共有化及び解決策の検討を行い、健康寿命の延伸のため、栃木県民が行動変容に繋げられるような環境の構築に努めます。

２．栃木支部　健康づくり戦略（案）

《良質かつ効率的な医療の推進》

［医療提供体制の確保・充実に向けた取組］

栃木県における地域医療構想、医師確保計画及び外来医療計画等の策定や取組の推進に積極的に参画します。地域の現状や課題を把握し、病床機能の分化や医療機関機能に着目した医療機関の連携・再建・集約化、医療・介護連携の推進、医師偏在の是正等に向けた意見発信を行い、地域における効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて保険者に期待される役割を果たしていきます。

［医療費の適正化］

栃木県が持続可能な地域医療を実現し、加入者が質の高い医療を将来に渡り受けることができるよう、協会が保有する医療、健診及び給付等のデータ分析を活用し、医療費の適正化に資する取組を進めます。バイオシミラー（バイオ後続品）を含む後発医薬品について、データ分析に基づく地域課題を見える化し、医療機関等への働きかけを通じて適正使用を推進します。また、医療の質や安全性を確保しながら限られた医療資源を有効活用するための地域フォーミュラリの導入・運用に向けて、データ分析結果や他地域の取組状況に関する意見交換を行うなど、栃木県、医師会及び薬剤師会等関係団体と連携を図ります。

また、加入者・事業主等に対し、夜間や休日での救急受診や同一傷病で複数の医療機関をかけもちする重複受診を控えるよう、医療の適正受診の周知・啓発や、マイナ保険証の利用促進など、医療費の適正化に向けた取組を実施します。